

◎新潟県告示第1182号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟県十日町地域振興局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年11月14日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（県営中山間地域農業農村総合整備事業 山ノ下地区第1次測量設計業務委託）
- 2 作業期間 令和5年11月15日から令和6年3月15日まで
- 3 作業地域 十日町市下条3丁目他 地内